



6月定例町議会

福祉手当を増額

一般会計予算に

874万4千円を追加

6月定例町議会が6月20日から26日までの7日間を会期として開かれました。

今議会では、条例の一部改正や予算の補正など9議案が審議されましたが、いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。

(一般質問の内容は、来月号に掲載いたします。)

について事務委託に関する規約を新たに制定しました。

●平成7年度横芝町一般会計補正予算議定
県支出金や繰入金、諸収入等を財源として、給食センター調理用品、農業振興会補助金、ねたきり老人福祉手当等に674万4千円を追加し、予算総額を49億9674万4千円としました。

●平成7年度横芝町老人保健特別会計補正予算議定
前年度繰越金を財源として、概算交付された国庫支出金等の返還に1014万5千円を追加し、予算総額を8億4524万9千円としました。

●横芝町重度精神薄弱者及びねたきり身体障害者福祉手当支給条例の一部改正

●横芝町ねたきり老人福祉手当支給条例の一部改正

国の福祉手当の引き上げに準じて、いずれも月額1万3580円から1万4270円に増額されました。

●横芝町駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部改正

駅前広場駐車場のうち商店街利用者や駅利用者送迎等に利用されている一時駐車場が、2時間の駐車時間を超えた場合500円の料金を頂くことになりました。

●議会の議員の報酬及び費用弁

償等に関する条例の一部改正

●特別職の職員給与及び旅費等に関する条例の一部改正

●横芝町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正
特別職報酬等審議会の答申を受け、議員の報酬及び特別職の職員の給与が引き上げられました。

また、教育長の給与も特別職の職員の給与改定に準じて引き上げられました。

●山武郡環境衛生事業振興組合と構成町村との事務委託に関する協議

現在、構成町村で行っているゴミ収集手数料の収納事務関係

